

2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	大阪府教育庁
-----	--------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	○
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	○
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	○
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	○
	(ウ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

2 事業の概要

テーマ①（ア）・（イ）・（エ）

府立支援学校 5 校をモデル校とし、内 3 校においてスポーツ分野、他 2 校において文化・芸術を通じた交流及び共同学習を実施した。

実施にあたっては、モデル校で共通の打ち合わせシート、評価シート、事前・事後アンケートを使用することとした。また、交流校間で、指導目標や指導内容、評価法、教育課程上の位置づけを確認した。さらに、交流及び共同学習がより効果的なものとなるよう、テレビ会議システムやビデオレターを活用した事前学習や、アンケート等を活用した事後学習を含めた取組みとした。実施後は、実施内容の成果や課題、モデル様式の評価検証を行い、他の府立支援学校等へ共有するための各種様式や交流及び共同学習のモデル授業案を作成することができた。

（スポーツ）

モデル校 1 校では、市町村立小学校 1 校と府立高等学校 1 校を選定し、フロアホッケー、ドッジビー、フライングディスクを通じた交流及び共同学習を実施した。事前にモデル校の教員が交流校に赴き、打合せや講習を行うと共に、交流校の生徒の実態やこれまでの取組に応じて目標設定を行った。実施後は振り返りのアンケートを実施した。

もう 1 校では、府立高等学校 2 校、府立高等支援学校 1 校の運動部所属生徒と、競技スポーツを通じた交流及び共同学習を実施した。バドミントンの講師としてオリンピックを、サッカーのコーチとして元日本代表選手やプロチームのコーチを招いて練習会という形で実施することができた。また、知的障がい特別支援学校（注：大阪府では、平成 20 年 4 月 1 日から、障がいのある方の思いを大切に、府民の障がい者理解を深めていくため、大阪府が作成する文書等においてマイナスのイメージがある「害」の漢字をできるだけ用いないで、ひらがなで表記することとしています。）のサッカー全国大会に出場した際に、大会ボランティアを務める地元高等学校サッカー部員との交流を実施した。

残りの 1 校では、市町村立中学校 1 校、府立高等学校 1 校を選定し、ボッチャを通じた交流及び共同学習を実施した。また、府立支援学校、同校区内の小・中学校を対象とした児童生徒ボッチャ体験会、ボッチャ指導者講習会を開催した。

（文化・芸術）

モデル校 1 校では、地域の文化行事への参加を通じた交流及び共同学習を実施した。地域で企画・実施される展示会や文化祭などの文化行事、大阪府高等学校芸術文化祭への参加等を通して、地域の保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、関係者団体等と年間を通して切れ目なく様々な交流及び共同学習を実施することができた。

もう 1 校では、地域に根差す文化である和太鼓を通じた交流及び共同学習を実施した。小学部と地域の小学校では「オリジナルのダンスや楽器を使った音楽交流」、中学部と地域の中学校では「和太鼓ワークショップ」を実施した。

また、障がいのあるピアニストを招いたコンサートを計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった）。

テーマ②（イ）

府教育庁としては、モデル校と学校間交流を実施している府立高等学校が円滑に交流を

実施できるよう、府立高等学校に交流及び共同学習及び本事業の趣旨や目的について周知し、協力を依頼すると共に、成果報告会におけるモデル校と府立高等学校との共同発表を計画した（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から成果報告会は延期）。

テーマ②（ウ）

府立支援学校と交流先の市町村立小・中学校などが円滑に交流を実施できるよう、交流及び共同学習及び本事業の趣旨や目的について周知、協力を依頼すると共に、モデル校が参加している交流及び共同学習の推進を図るための地域との連携会議に府教育庁も参画した。

テーマ③（イ）

教育委員会と地域の関係者による新たな委員会は設置しなかったが、各モデル校で、地域の関係団体等と連携を図り、心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるため、以下のような取組を行った。

モデル校1校では、高槻市内の障がい者団体や高槻市福祉課などで構成される「高槻市福祉展」実行委員会が主催している福祉展に、児童生徒が制作した美術作品等の出展をするだけでなく、同実行委員会へ、同校中学部・高等部の生徒が参画した。

もう1校では、毎年11月に地域の保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校や太鼓サークルなど30近くの団体が一堂に会し、太鼓の演奏を披露する「東淀川ドコドコドン」を開催した。同校中学部・高等部生徒が、地域の保育園や小・中・高等学校や太鼓サークルの方々と一緒に演奏を披露した。

3 事業の成果

テーマ①（ア）・（イ）・（エ）

交流及び共同学習の意義や目的を交流校と事前に確認したうえで、相互の学校の教育課程に位置づける等、計画的、組織的な取組みとすることができた。

・モデル校 5 校の各学部において、交流及び共同学習（学校間交流及び地域交流）を複数回実施し、交流及び共同学習の機会の増加と交流先の拡大を図ることができた。

平成 30 年度、モデル校 5 校で合計交流校 56 校、108 回実施
令和元年度、モデル校 5 校で合計交流校 49 校、126 回実施

・モデル校においては、共通の打ち合わせシート及び評価シート、事前・事後アンケートを活用し、各種様式の評価・検証を行い、また、モデル校で取組んだ交流及び共同学習の事例を基に、モデル授業案を作成することができた。各種様式及びモデル授業案については、成果報告会を開催し、他の府立支援学校等へ共有予定（令和元年度に開催予定であった成果報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期）。

・実施にあたっては、事前に綿密な打合せを行うと共に、写真入りの自己紹介カードや質問カード、ビデオレターの交換などを行い、当日に向けて事前の相互理解を深めることができた。また、府立支援学校の教員が交流校に出向き、事前指導を行うことで、当日、スムーズに学習活動を進めることができた。

・スポーツや文化・芸術を通して、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が協力し、競争する場面を設定することができた。

・オリンピックやプロサッカー選手、演奏家から指導を受けることにより、相互の学校の児童生徒の競技や芸術に対する意欲を引き出すと共に、技術の向上を図ることができた。また、オリンピックやプロサッカー選手、演奏家の技術に触れることにより、障がいのあるなしにかかわらず共通のテーマを通じて、感動を共有できることを体感することができ、障がい者理解、相互理解を深めることができた。

（スポーツ）

・交流校の児童生徒に対し、競技やルール、障がい者理解に関する事前指導を取り入れることや児童生徒の実態に応じて競技のルールを調整すること、合理的配慮を踏まえた工夫を行うことにより、交流時のプログラム、児童生徒間のコミュニケーションを円滑に進めることができた。

・競技のルールや練習内容を工夫することで、個人の体力や技術の差異に関係なく、円滑に交流及び共同学習を実施することができた。交流校の児童生徒とチームを組んで試合を行うこともでき、練習中に高等部生徒が高等学校生徒へアドバイスする場面が見られ、高等部生徒の競技に対する積極的な姿勢に感化されたと感想を述べる交流校の生徒もいた。また、高等部生徒と小学校児童の異学年による同一チーム内の交流では、高等部生徒が小学校児童に積極的に声をかけ、リーダーシップを発揮する姿が見られるなど、交流及び共同学習を通じて、府立支援学校の生徒の自己肯定感を高める活動とすることができた。

・府立支援学校では、大会等の開催も少なく、部活動等のスポーツ活動の場が限定されていたが、スポーツを通じた交流及び共同学習を実施することで活動の場が広がった。

・地域や関係機関と連携し、ポッチャ体験会を実施することで、学校同士だけでなく、地域の児童生徒との幅広い交流の場を設定することができた。

(文化・芸術)

・ICT機器を活用したテレビ会議システムを活用したことにより、放課後だけでなく、昼休み等に交流校と事前・事後学習や打合せを行うことができ、効率的な情報共有が可能となった。

・相互の学校間で事前の打合せ事項や合理的配慮、実施後の評価や反省点をまとめる各種様式を活用すると共に、交流終了後、その都度、相互の担当で活動内容やアンケートの内容を検討し、次の交流に生かすように取り組んだ結果、昨年度に比べ、相互の児童生徒間において、更に積極的に関わろうとする変化が見られるようになった。

テーマ②(イ)

府教育庁としては、モデル校と学校間交流を実施している府立高等学校が円滑に交流を実施できるよう、府立高等学校に交流及び共同学習及び本事業の趣旨や目的について周知し、協力を依頼することで、府立支援学校と府立高等学校が円滑に交流活動を実施できるよう支援することができた。

また、高等学校の教員に、交流及び共同学習の意義や取組事例の共有を図るため、成果報告会に参加を呼び掛けるとともに、成果報告会におけるモデル校と高等学校との共同発表を実施するよう計画した(令和元年度に開催予定であった成果報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期)。

テーマ②(ウ)

「交流及び共同学習」及び本事業の趣旨や目的について、市町村教育委員会学校教育指導主管部課長会議などで周知、協力を依頼することで、ポッチャ指導者講習会やポッチャ体験会の案内配付への協力など、府立支援学校と交流先の市町村学校園が円滑に交流活動を実施できるよう支援することができた。

地域の小・中・高等学校等の学校園代表者や地域の関係者団体が参加する連携・連絡会議に、府教育庁も参画し、府立支援学校の取組事例を共有したうえで、更なる地域の交流及び共同学習の推進に向けた学校園、地域行事への連携について検討することができた。

テーマ③(イ)

地域の行事に出展や発表するだけではなく、行事の企画、運営に、府立支援学校の生徒が参画することで、より主体的な取組にするとともに、地域の大人との意見交換や自分の意見を伝えることを通じて、参画した生徒の自己肯定感を高めることができた。

地域の学校園や太鼓サークルなど30近くの団体が一堂に会し、太鼓の演奏を披露する「東淀川ドコドドン」において、府立支援学校の児童生徒が、地域の保育園や小・中・高等学校や太鼓サークルの方々と一緒に演奏を披露するなど、和太鼓を通じた同校の小学部からの取組の成果を地域の行事に還元することにより、地域の人々と府立支援学校の児童生徒との積極的な交流の場とすることができた。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

テーマ①（ア）・（イ）・（エ）

・相互の学校の児童生徒に対する学習効果を高めるためには、事前学習が必要であるが、時間的負担の軽減、効率化を高めるためには、テレビ会議システムやビデオレター等が有用であるため、テレビ会議システムの運用方法やビデオレターの作成方法のマニュアル化が必要である。さらに、自己紹介だけの事前学習ではなく、今後の交流及び共同学習に繋がる事前学習プログラムの検討が必要である。

・相互の学校の児童生徒の意識の変化や、継続的な学習効果の測定を行うため、研究連携校とは交流及び共同学習の機会を複数回設けることができるような活動計画とするとともに、児童生徒の実態に合わせたアンケート様式や評価方法を今後も開発していく必要がある。

・モデル校において作成、様式の共通化を図り、検討・改善を進めた「打合せシート」、「評価シート」、「振り返りシート」について、モデル校以外の府立支援学校へ活用を促すとともに、改善点等の意見を集約し再修正を行い、共通様式としての完成度を高めていく必要がある。

（スポーツ）

・競技性の高いスポーツを題材とする場合、スポーツ活動自体に意識が集中し、本来の目的である交流の側面が薄れてしまいがちになるため、誰もが親しめるアダプテッドスポーツと組み合わせて実施する、交流の側面を意識したアイスブレイク用のルールを考案するなど、内容や活動場面に工夫した授業計画が必要である。

・教育課程に位置づけ、交流校と複数学年で取り組む場合、競技種目の変更や活動内容の見直しを進めることで幅広い取組に繋げることができる。今後の継続的な交流及び共同学習を進めるうえで、新たな活動内容や授業案の開発や工夫が必要である。

・ポッチャが地域の学校園等で取り入れられるなど、普及促進していくためには指導者の養成も必要であり、本事業終了後も指導者講習会を引き続き行っていく必要がある。

（文化・芸術）

・テレビ会議システムを活用した交流及び共同学習の事前打ち合わせや事前指導について、より効果的な活用方法を検討すると共に、担当教員が円滑に活用できるよう操作方法等のマニュアルを策定する必要がある。

・相互の学校の児童生徒が、共に演奏を聴く、共に演奏する経験を通して、達成感や協力して活動する気持ちを共有することができたが、お互いの気持ちや感想などを話し合う、絵を描いて表現するなど、児童生徒の相互理解を更に進めることができるよう、振り返りの時間の設定、ビデオレター等の教材の活用、工夫が必要である。

・地域の文化行事を通じた交流及び共同学習を継続していくために、どのような活動を通して何を学ぶのかを明確にし、目標設定や活動内容の検討を相互の学校で組織的に取組、教育課程への位置づけを確かなものとしていく必要がある。

テーマ②（イ）

・府立支援学校と高等学校の交流及び共同学習の更なる推進及び円滑な交流が実施できるよう、本事業の成果を共有し、交流及び共同学習に対する理解を図る。また、高等学校における交流及び共同学習の好事例を、今後も府内に共有していくための方策を検討する必要がある。

テーマ②(ウ)

- ・府立支援学校と市町村立学校園等の交流及び共同学習の更なる推進及び円滑な交流が実施できるよう、本事業の成果を共有し、交流及び共同学習に対する理解を図る。また、交流及び共同学習の好事例を今後も府内に共有していくための方策を検討する必要がある。
- ・交流及び共同学習を推進するうえで、地域の小・中・高等学校の代表者や地域の関係団体との連携会議の場は非常に有用である。連携会議の設置を他の府立支援学校に広げていくための方策について、市町村教育委員会等と検討していく必要がある。

テーマ③(イ)

- ・地域に心のバリアフリーの意識を根付かせるために企画・実施される様々な行事に、学校が継続的に参画していけるよう、学校の教育活動や教育課程と関連した取組が必要である。そのためにも、担当者のみが主体となって取り組むのではなく、交流及び共同学習を学校全体の取組とするための校内体制整備について、検討する必要がある。